

いかるが社協だより



■ 内容

新年挨拶	2
社会福祉事業推進功労者表彰 斑鳩町共同募金会に発電機・蓄電機が寄贈されました	3
生活支援コーディネーターをご存知ですか?	4
ひろがれ、思いやりのところ	5
ボランティア活動保険への加入について 安心カプセルをご活用ください!	6
車椅子昇降用リフト付マイクロバスの運行について	7
社協会員にご加入をお願いします	8

町の人口

令和2年11月30日現在

総人口 **28,267**名

65才以上男性 3,756名

65才以上女性 4,893名

計 8,649名

高齢化率 **30.6**%

新年挨拶



社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会

会長 中西和夫

新年あけましておめでとございませす。みなさまには、清々しい新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年は、本会の諸活動に對しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本会の住民会員制度や、赤い羽根共同募金運動ならびに歳末助け合い募金へのご協力をいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、12月で本会の会長に就任して3年目を迎えました。就任後、地域福祉の充実と発展のため、力を尽くしてまいりましたが、昨年は新型コロナウイルスという、誰もが体験したことのない未知の脅威と向き合う1年となりました。

斑鳩町においても感染症への予防や不安により、住民同士が集う場所の制限や、外出の自粛等により、生活も一変し、地域福祉の基盤となる人と人とのふれあいによる絆の喪失が懸念されました。

しかし、各地域の福祉会やボランティア団体のなかには、感染予防を踏まえたくえで、さまざまな工夫を凝らし、知恵を出し合い、活動を行われている方々も数多くおられました。この状況下でも、地域福祉の灯火が絶やされることなく続けられていることに、本会を代表して、深く感謝申し上げます。

本会においても、新型コロナウイルス禍により、中止を余儀なくされた事業や活動がありました。

しかし、買い物代行事業やマスクバンク事業等の新規事業の創設や、生活福祉資金の貸付や生活相談等により、住民に寄り添った支援を行ってまいりました。

いまだ新型コロナウイルスについては収束の見通しは立ちません。

しかし、本年も、従来から地域福祉の課題として取り組んでいる住民の繋がりがづくりを進め、体の距離は離れていても、心に寄り添いながら、住民の皆様とともに地域福祉の歩みを、力強く推し進めてまいります。



11月
11日 水



「令和2年度斑鳩町社会福祉協議会 社会福祉事業推進功労者表彰式」を生き生きプラザ斑鳩にて開催しました。

本表彰は、社会福祉の向上のために尽力し、その功績が顕著であった方に贈られるもので、12名の表彰を行いました。

表彰式では、本会会長より長年にわたる福祉の推進・向上への貢献に対する謝辞と今後のご尽力を願う挨拶を行い、受賞者に表彰状と記念品を授与しました。

令和2年度 斑鳩町社会福祉協議会 社会福祉事業推進功労者表彰

社会福祉事業推進功労者表彰 表彰者

(敬称略)

民生・児童委員として10年以上職にある者

氏名	所属団体
笹尾 五美	斑鳩町民生・児童委員協議会
岡村 一興	
植栗 千晶	
松本 洋子	
山崎 輝夫	
田中 淑子	
乾 祐子	

各種福祉団体役員として10年以上職にある者、またあった者で、特に活動の功績が顕著な者

氏名	所属団体
秀田 まち子	斑鳩町赤十字奉仕団
福永 依子	ボランティアグループ婦人会
竹村 清香	南興留第二地区福祉会
菊池 昌司	ほのぼのネットワーク「錦和会」
増元 呈子	五丁南京田福祉会「五和会」

12月
1日 火



ホンダ奈良自販株式会社様から、斑鳩町共同募金会に、災害発生時等の非常用電源として持ち運びできる非常用ポータブル発電機と蓄電機を寄贈いただきました。

贈呈式では、代表取締役の吉川様より「災害時や地域の活動に役立ててもらいたい」と斑鳩町共同募金会の笹尾会長に目録が手渡されました。

寄贈いただいた物品は、本会にて、災害時の非常用電源としてだけでなく、地域の福祉活動等にも活用いたします。

斑鳩町共同募金会に 発電機・蓄電機が 寄贈されました

生活支援コーディネーターを 「ご存じですか？」

本会では、斑鳩町から、生活支援コーディネーター配置事業を受託しています。生活支援コーディネーターは、地域支え合い推進員とも言われ、介護保険等の制度に基づくサービスではなく、地域での資源開拓やネットワークの構築により、地域での支え合いができる仕組み作りを行っています。

この度、小学校区ごとに会議(第一層協議体会議)を開催しました。会議は斑鳩町地域包括支援センターとともに開催し、委員として、民生・児童委員、小地域福祉会、老人会、ケアマネジャー等の専門職、障害福祉の事業者の方に出席いただき、地域での課題や、それぞれの取組みなどの報告をいただきました。

今後、本会では生活

支援コーディネーターの活動を通して、地域の課題の把握を行うとともに、地域の活動の活性化への取り組みを進めてまいります。



斑鳩東小学校区

10月
29日(木)

- “支える人”と“支えられる人”の構造が距離をつくっている。同じ立場でいっしょにするという考え方を気にかけています。(障害福祉事業所)
- 地域での助け合いの活動を行っていますが、プライバシーや支援を受ける人が負い目を感じる事のないような配慮をしています。(小地域福祉会)
- 家の玄関から道路に出るまでの階段の移動など、介護保険のサービスでは対応できない要望が実際の生活のなかにあります。(ケアマネジャー)

第二層 協議体会議 での 意見や報告



斑鳩西小学校区

11月
2日(月)

- 地域で活動していると、100歳体操等の介護予防の取り組みに対する住民の関心は高まっていると感じています。(生活支援コーディネーター)
- 昨今の外出の自粛により、交流の機会の減少のためか、認知症の進行が進んでいると思われる人もいます。(地域包括支援センター)
- 高齢者が買い物や散歩に行く途中で、少し休むことのできるベンチが置いてある場所を知りたいです。(ケアマネジャー)



斑鳩小学校区

10月
27日(火)

- 運転免許を返納された高齢者の移動手段がなくなり、不便が生じています。(小地域福祉会)
- 地域の方から家庭内での引きこもりの相談を受けましたが、解決ができずに困っています。(民生・児童委員)
- 組織や団体の運営において、次の担い手がないことが大きな問題になっています。(老人会)



ひろがれ、思いやりのこころ

～福祉について考える体験教室を実施しました～



本会では、子どもに福祉への関心を深めてもらい、関心から理解に、理解から行動に繋げることを目的として、福祉教育の取組みを進めています。今回は、斑鳩西小学校の4年生に、車椅子の体験講座と不自由さの体験講座を受けてもらいました。

体験講座では、実際に支援が必要な人の状況の体験を通して、寄り添い方を知ってもらい、思いやりのある優しい気持ちの育みや、誰もが住みやすい社会の大切さを伝えました。

10月19日月 車椅子体験講座

車椅子の使い方を学び、車椅子に乗る人と、後ろから介助する人に分かれて、体育館のなかに作ったコースを回りました。

コース上の、マットやスロープ、狭い通路を、車椅子に乗っている人が

安心できるように注意して、車椅子を利用する人や介助する人の体験をしました。普段、車椅子に触ることのない子どもたちは、関心をもって車椅子を触っていました。



子どもの声

・車椅子を押しているとき、マットの上では急に重くなった。狭い道では操作が難しかった。

・車椅子に乗っているとき、急停止されると、体が前に行き、倒れそうになり、ちよつとした段差でも体が揺れてびっくりした。

10月26日月 不自由さの体験講座

重りの付いたジャケットや視界が狭くなるゴーグルなどの装具を着けて、杖をついた状態で教室を歩いたり、財布から小銭を取り出す動作や、箸を使って豆をつまむ動作を体験しました。



自分の思い通りに体が動かない人が、生活でどのような不自由を感じているかを体験してもらいました。子どもにとっても重い装具ですが、体験後の子どもたちの元気はすぐに回復しました。

子どもの声

・本をめくったり、箸を使ったり、する動作が思い通りにならなかった。
・歩くときは、体が重く、足も上がりにくかった。
・視界が狭くなることで周りが見えず、怖かった。



ボランティア活動保険への加入について

ボランティア活動保険は、無償で活動するボランティア活動ををする人のための保険です。活動中のケガの補償や、偶発の事故による損害賠償に対する保険となります。ボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとして、安心してボランティア活動ができるようボランティア活動保険に加入しましょう。

なお、令和3年度のボランティア活動保険の受付は、令和3年2月1日から開始を予定しています。

《加入できる人》

- ・斑鳩町内を主な活動場所としているボランティア団体
- ・斑鳩町に居住しており、自然災害の被災地等での復旧ボランティアに参加する人

など

《補償期間》

令和3年度の活動保険

- ・令和3年3月31日までに加入手続きが完了した場合
 - 令和3年4月1日～令和4年3月31日
 - ・年度途中に保険加入する場合
- 加入手続き完了日の翌日～令和4年3月31日

《保険料・i名分》

基本プラン

3500円/年額

天災・地震補償プラン

5000円/年額

※天災プランは、基本タイプの補償内容とあわせて、天災(地震・噴火・津波)時のケガへの補償となります。

《補償の例》

- ・活動中の転倒により骨折して通院した。
- ・活動中に熱中症になり入院した。
- ・活動場所に備え付けの器具を破損して賠償責任を負った。

なお、活動場所に向かうまでの途中での傷害や、活動での新型コロナウイルスの感染についても補償の対象となる場合があります。

《加入手続きの流れ》

- ① 本会窓口で保険加入の申込用紙をご記入ください。団体の場合は、加入されるメンバーの氏名と年代の記入が必要となります。(名簿を作成している場合は名簿で代用できます。)
- ② 加入される方の人数分の保険料を窓口でお支払いください。
- ③ 加入証をお渡しします。裏面が保険受領証になりますので、ご確認ください。

安心カプセルを
「活用ください!!」



「安心カプセル」にかかりつけの病院や緊急連絡先などの情報を記入した「緊急情報シート」を入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきましょう。

緊急時に、救急隊員や医療関係者などが、必要な情報が得られることで、迅速な救急医療活動に結びつけることができます。

受付は、本会で行っています。

町内にお住まいでこのカプセルを希望される世帯を対象に配布しています。

なお、窓口に来られない高齢者、障がいのある人などは地区担当の民生委員にご相談ください。

車椅子昇降用リフト付

マイクロバスの運行について

本会では、車椅子昇降用リフト付マイクロバスを運行しています。車体の後部からリフトが降りること、車椅子のまま、乗り降りすることができます。また、車椅子を使用している人がいない場合も、利用することができますので、お気軽にご利用ください。

利用団体

- 町在住の人で構成される次の団体
- ① 60歳以上の高齢者団体
 - ② 障がい者団体
 - ③ 福祉団体

運行時間

午前8時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

費用

無料
(ただし、有料道路通行料・駐車料金・運行が生駒郡外となる場合の燃料費等は利用者の負担となります)

運行範囲

走行予定距離が往復300km以内

利用人数

10名及び車椅子使用者1名まで
6名から利用が可能。
※現在、新型コロナウイルス感染症の予防のため、**利用人数を制限しています。**

申込

利用日の2か月前から1か月前の間に、本会に必要書類を提出してください。



現在、車椅子昇降用リフト付マイクロバスの利用においては新型コロナウイルスの感染予防のため、利用人数の制限に加えて、**利用申請時及び利用時に次のお願いをしています。**

- ① 利用申請時に、行き先の感染予防対策が分かる資料の提出
 - ② 乗車される方全員の当日の検温及び、発熱や風邪の症状がないことの確認
 - ③ 乗車中を含む利用時間中のマスクの着用
 - ④ 乗車、降車の都度の手指消毒
 - ⑤ 車内の着席位置は2人掛けの椅子でも1人が着席するなど一定の距離の維持
 - ⑥ 車内における対面での会話や食事の禁止
 - ⑦ 運転者の判断により行う車内の換気への協力
- ※新型コロナウイルスの感染の再拡大の状況により運行方法が変更となる場合があります。

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)
☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

● 広告枠 ●

～あなたの会費が地域を支えます～

社協会員にご加入をお願いします

本会では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社協窓口で受け付けています。



一般会費 1口 500円

- 小地域福祉活動の推進
- 福祉教育の推進
- ボランティア活動の推進のために活用しています

賛助会費 1口 5,000円

- 社協運営費の一部として活用しています

有料広告募集

「いかるが社協だより」 「車椅子昇降用リフト付マイクロバス」

本会では、広報紙(いかるが社協だより)及び車椅子昇降用リフト付マイクロバスの車体・車内に掲載する有料広告を募集しています。お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。詳細については、お問い合わせください。

「不安」を「安心」へ

～日常の心配ごとをなんでも
気軽に相談ください～

社協の職員が相談をお受けしています。

■受付時間

月～金曜日(祝日・年末年始は除く)
午前9時～午後5時

■場所

生き生きプラザ斑鳩

※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で 生活資金にお困りの皆様への特例貸付の申込期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入が減少して、お困りの人に、無利子・無保証で資金の貸付を実施していますが、申込期間が、令和3年3月末日まで延長されることとなりました。

※郵送にてお申し込みいただくことも可能です。

申込書類は、本会ホームページ<http://www.ikashakyo.or.jp>からダウンロードできます。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35
(電話)0745-74-5122
(FAX)0745-74-5011



本会が実施している
サービスへの
ご意見・苦情の受付について

【担当】総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

